

「香港ブックフェア2024」を活用した誘客促進業務仕様書

1 業務名

「香港ブックフェア2024」を活用した誘客促進業務

2 目的

本業務は、香港最大級の展示会である香港ブックフェア2024 香港スポーツ&レジャーエキスポ（以下、「香港ブックフェア2024」という。）に出展し、来場する一般消費者に対して本県の魅力ある観光コンテンツをアピールすることにより、県内観光産業の着実な需要回復に繋げることを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和6年9月30日（月）まで

4 業務委託内容

（1）香港ブックフェア2024出展業務

ア 徳島ブースの設置及び運営

- ・香港ブックフェア2024開催期間（令和6年7月17日から7月23日まで）、ジャパンパビリオン内のシェルブース1小間（15平方メートル）において、来場者等に対し、広くプロモーションを行うこと。（出展申込みは別途手配済み。また、ブース出展料は他団体が負担するため支払い不要。出展申込みに含まれる標準仕様は<参考>記載。）

- ・出展ブースの施工、装飾、運営管理、各種手配から撤去までの一連の工程を行うこと。ブースの施工に際しては、徳島県の美しい自然、歴史、文化、グルメ等の写真を用いるなど、誘客対象の興味を引くブースデザインとすること。

- ・出展ブースのデザイン、レイアウト等の詳細について、発注者と協議の上、決定することとする。なお、出展ブースにおける装飾、造作物について主催者が設ける制限を守り、主催者等と業務調整しながら本作業を進めること。

イ ディレクター及び運営スタッフの配置

- ・香港ブックフェア2024でのブース準備、使用輸送物の到着確認、ブース出展運営、主催者等との調整、ブース撤去等本事業を円滑に進めること。

なお、香港ブックフェア2024開催の前日から最終日まで同一のディレクターであることが望ましい。

- ・香港ブックフェア2024期間中、来場者からの問い合わせ等に対応するため、開催期間中、現地一般消費者の間で広く普及している言語（広東語）に対応できる運営スタッフをディレクターとは別に各日2名以上手配すること。

なお、運営スタッフには、ブース来場者に説明ができるよう、事前学習を実施する等、徳島県の観光コンテンツを十分に理解させること。

ウ 資料の輸送

- ・発注者が指定するパンフレット、チラシ等について、主催者が指定する期日に香港ブックフェア2024会場の発注者が出展するブース前まで配送すること。輸送物の重量は150キログラム程度を基本とする。

- ・発注者が指定するパンフレット1種を現地(香港)にて3,000部印刷すること。

- ・受託者は、発送物の輸送について、香港ブックフェア2024会場に確実に到着するよう発注者及び配送事業者と調整の上、輸送に関する諸手続を行うこと。

エ アンケートの作成、翻訳、集計及び分析

- ・ブース来場者を対象としたアンケート調査、分析を行うこと。サンプル数は1日当たり50件以上を目標とする。
- ・アンケートの内容については日本語で事前に発注者に提案し、発注者との協議の上で決定した内容を、現地一般消費者の間で広く普及している言語（広東語）に翻訳すること。また、回収したアンケートは集計し、効果分析を行うこと。
- ・集計、分析結果は日本語に翻訳すること。

オ 配布ノベルティの準備

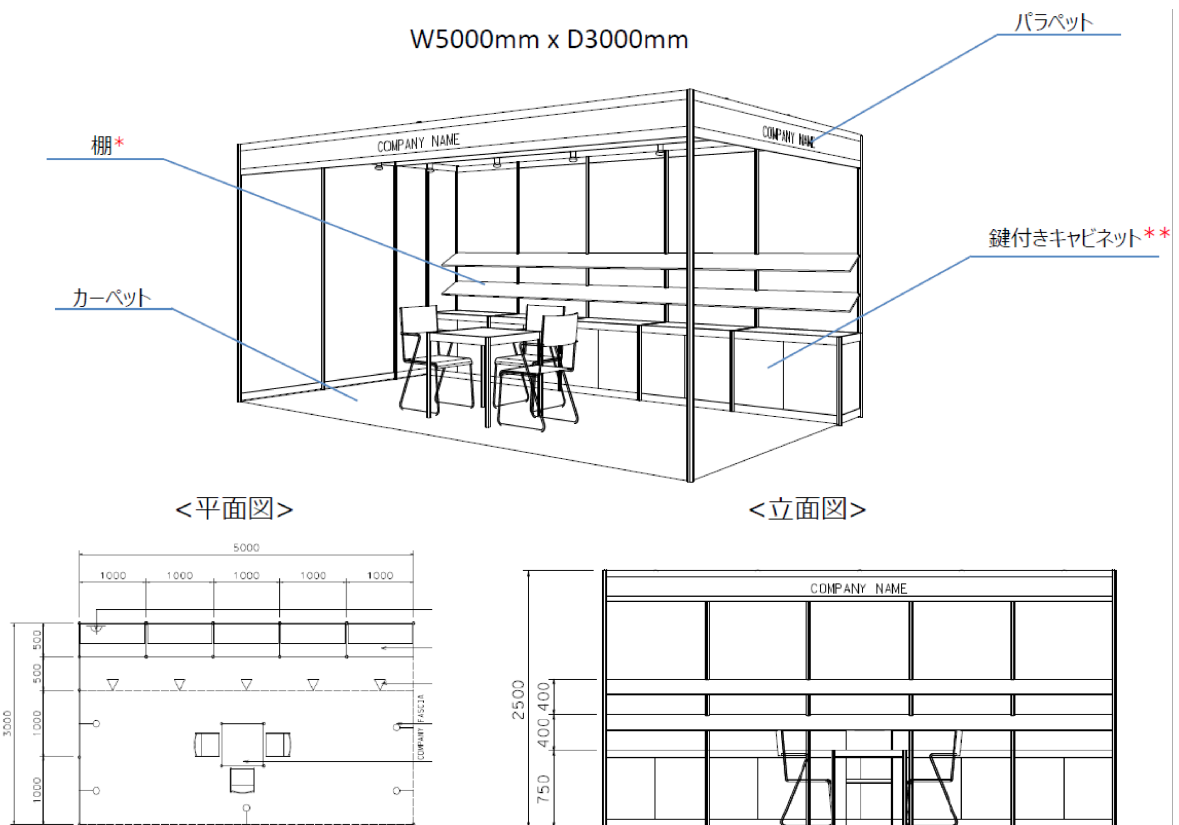
- ・本県ブースを訪問する方に徳島県のSNSフォローやアンケートへの回答等を条件に配布用のノベルティを計300個以上準備すること。

カ その他

- ・ブース装飾、資料の輸送、通訳スタッフの手配などの一切の費用について、関係機関等から請求書が発行された場合、受託者は期限内に振り込みの立替払いを行うこと。

<参考> 出展ブースの標準仕様

- ・テーブル1脚 (W700mm×D700mm×H750mm)
- ・椅子3脚
- ・ライト (23W) ×10灯
- ・コンセント (500W) ×1個
- ・棚 (W5,000mm×D300mm) ×2段
- ・鍵付きキャビネット (W1,000mm×D500mm×H750mm) ×5個
- ・カーペット (15m²)
- ・ゴミ箱×1個



※「出展ブースの標準仕様」に記載する物品の手配及び施工に係る積算は不要。

(2) 成果品（動画，報告書）の提出

アンケート調査の結果及び記録写真を含めた事業全体の報告書を作成すること。報告書及び記録写真についてはデータ形式でも納品し、全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、発注者に帰属することとする。

ア 提出期限

令和6年9月30日（月）

イ 提出先

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2415

徳島県西部総合県民局地域創生観光部（三好）

電話：0883-76-0368

ファクシミリ：0883-76-0450

E-mail：seibu_c_my@pref.tokushima.lg.jp

ウ 部数

事業実施報告書（A4版カラー冊子）3部、電子媒体1部

5 その他

- (1) 事業の実施に当たっては、発注者と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとし、受託者提案からの修正もあり得る。
- (2) 県及び受託者のいずれにもその責に帰すことのできない事由等により、本業務内容等が一部変更又は中止となる場合がある。その場合においても、引き続き、受託者において必要な対応を行うものとする。
- (3) 作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。さらに、徳島県は、業務実施中に随時報告を求めることができるものとする。
- (4) 当該委託業務に関連し、知り得た秘密は他人に漏らさないこと。